Well-Being

幸福度日本一の静岡県

# 指定管理者制度における
# スライド制度の手引

令和８年 10 月

静岡県財務部行政経営課

# 目　次

１　趣旨・目的　……　１
２　スライド制度の概要　……　１
⑴　制度の概要
⑵　対象施設
⑶　適用開始時期
⑷　対象経費及び対象外経費
⑸　賃金及び物価の変動に係る指標
⑹　スライド額の算出方法
３　スライド制度の運用　……　６
⑴　運用スケジュール
⑵　運用手続き
４　その他　……　８

（様式集）

様式１　スライド対象経費報告書　……　９

様式２　スライド対象経費通知書　……１１

様式３－１　令和〇年度の指定管理料に係るスライド申請上限額について（通知）　……１２

様式３－２　令和〇年度の指定管理料に係るスライド減少額について（通知）　……１３

様式４　令和〇年度の指定管理料に係るスライド額の申請について　……１４

様式５　令和〇年度の指定管理料に係るスライド額の決定について（通知）　……１５

## １　趣旨・目的

近年、賃金及び物価の急激な変動等により、指定管理者が事業応募の時点で指定期間中の将来の価格変動等を的確に見込むことが困難な状況が生じています。

また、こうしたコストの上昇に伴い、取引の適正化および適切な価格転嫁を推進することが求められています。

本手引は、賃金及び物価の変動の影響を適切に指定管理料へ反映するための基準を定め、もって指定管理者制度の適切な運用を図ることを目的とします。

## ２　スライド制度の概要

### ⑴ 制度の概要

指定管理者の人件費及び物件費について、賃金及び物価水準をはかる指標を基に算出した変動率を用いて、年度ごとに変動額を算出し、一定以上の変動が見られた場合に、当年度の指定管理料において、変動に対応した増減（スライド）を行う。

### ⑵ 対象施設

指定管理者制度を導入している全ての施設

### ⑶ 適用開始時期

令和８年度から

### ⑷ 対象経費及び対象外経費

指定管理応募者が対象経費報告書を県に提出し、県が対象経費として決定した人件費及び物件費をスライド制度の対象経費（基準額）とする。ただし、自主事業に係る経費は対象外とする。

①人件費（正規職員相当及び非正規職員相当）

指定管理者が県の指定管理施設において直接雇用している職員に支払う賃金（労働基準法第 11 条に規定される賃金）のうち、賃金に係る参照指標に連動させることが適当な経費（賃金水準の変動による影響を受けるもの）を対象とする。

【参考】労働基準法（抜粋）

第 11 条　この法律で賃金とは、賃金、給料、手当、賞与その他名称の如何を問わず、労働の対償として使用者が労働者に支払うすべてのものをいう。

【対象経費及び対象外経費の例】

各指定管理者の給与形態等によって、手当等の内容や取り扱いが異なることか

ら、実情に応じて適切に分類するものとする。

| 経費項目 | 分類 | 理由・考え方 |
|---|---|---|
| 基本給（給料・賃金） | 対象 | 参照指標の変動に直結 |
| 超過勤務手当（残業・休日手当等） | 対象 | 基本給の変動に連動 |
| 賞与（期末・勤勉手当） | 対象 | 基本給の変動に連動 |
| 法定福利費（健康・雇用保険料等） | 対象 | 基本給の変動に連動 |
| 役員報酬 | 対象外 | 経営判断に基づくもの |
| 通勤手当 | 対象外 | 実費支給の性格 |
| 住宅手当 | 対象外 | 基本給の変動に連動しない |
| 家族手当（扶養手当） | 対象外 | 基本給の変動に連動しない |
| 役職手当（管理職手当） | 対象外 | 基本給の変動に連動しない |
| 健康診断費 | 対象外 | 実費支給の性格（受診費用） |
| 法定外福利費（福利厚生費） | 対象外 | 事業者の独自制度 |
| 賞与引当金繰入額 | 対象外 | 実支出でない |

②物件費

・対象経費：光熱水費、委託費（庁舎管理に係るものに限る）、燃料費

※委託費（庁舎管理に係るものに限る）の例

清掃管理、設備保守点検、昇降機保守点検、建築点検、環境衛生管理、施設警備、外構管理、植栽管理 等

・対象外経費（例）：消耗品費、備品購入費、印刷製本費、通信運搬費、修繕費、租税公課、支払利息、減価償却費 等

※各指定管理者の支出形態によって費目等が異なることから、実情に応じて適切に分類するものとする。

**⑸賃金及び物価水準の変動に係る指標**

①賃金水準（人件費）

ア　正規職員相当

厚生労働省が公表する「賃金構造基本統計調査」における「正社員・正職員」

イ　非正規職員相当

厚生労働省が公表する「賃金構造基本統計調査」における「正社員・正職員以外」

②物価水準（物件費）

ア　光熱水費

日本銀行が公表する「国内企業物価指数（電力・都市ガス・水道)」

イ　委託費

日本銀行が公表する「企業向けサービス価格指数（総平均（除く国際運輸))」

ウ　燃料費

日本銀行が公表する「国内企業物価指数（石油石炭製品)」

**(6)スライド額の算出方法**

①変動率の算出方法

公募年度（ベースアップが行われている場合には、ベースアップ反映年度）の各指標の指数を 100 とした場合の、当該年度の指数を算出し、当該数値から 100 を減じたものを変動率(%)とする。(小数点第２位以下切り捨て)

②スライド額の算出方法

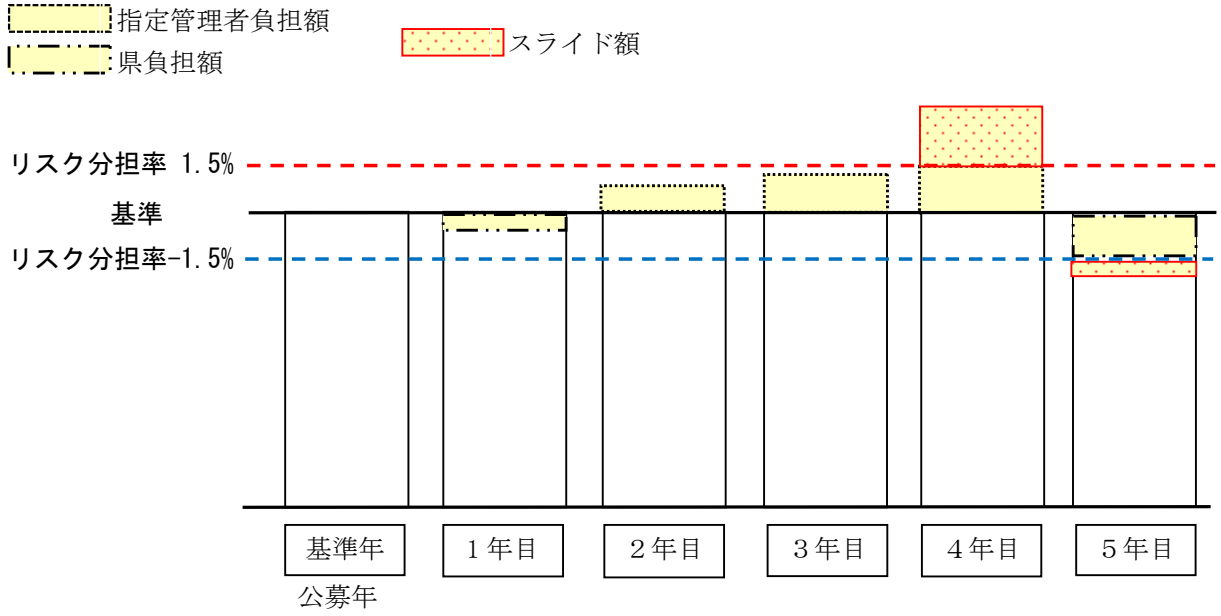
スライド額は、指定管理応募者が報告したスライド基準額（ベースアップが行われている場合には、ベースアップを反映した額）に、当該年度の変動率を乗じて算出した額（±1.5(%)を超える部分※）とする。(千円未満切り捨て)

※変動率が±1.5(%)以内の場合にはスライド制度は適用せず、±1.5(%)を超える部分をスライド制度の対象とする。

## 【スライド額の算出イメージ】

①指数（公募年を 100 とした場合）が次のとおり推移した場合

| 区分 | 公募年 | １年目 | ２年目 | ３年目 | ４年目 | ５年目 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 指　数 | 100 | 99.7 | 101.1 | 101.3 | 104.0 | 98 |
| 変動率 | － | ▲0.3% | 1.1% | 1.3% | 4.0% | ▲2.0% |

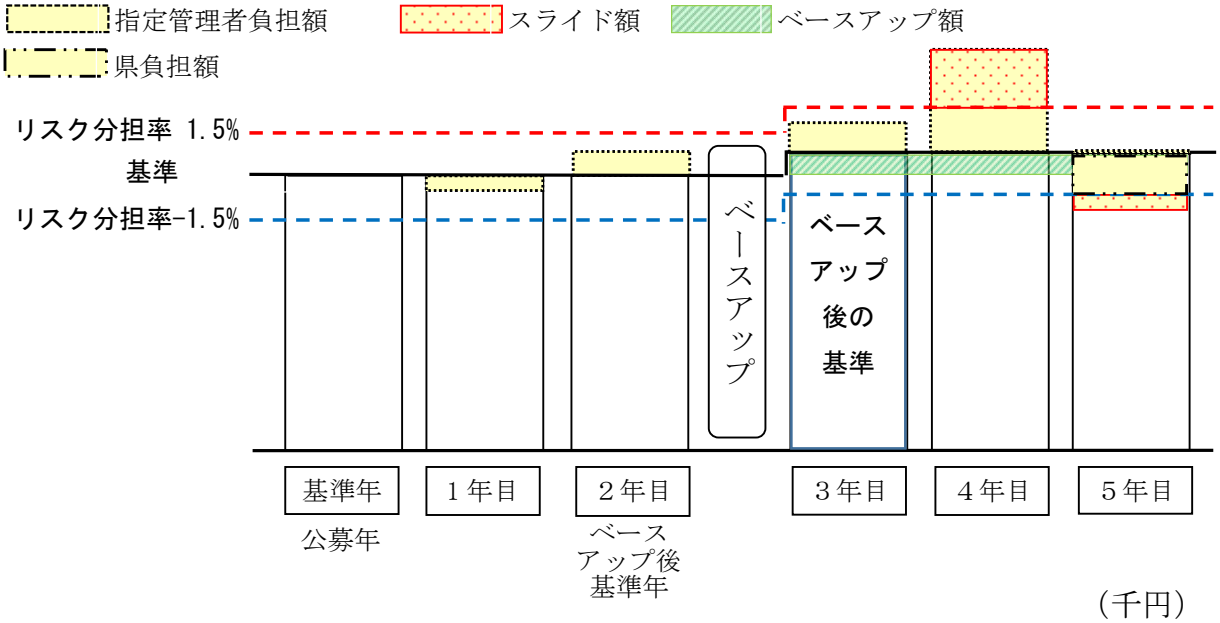



（千円）

| 区分 | １年目 | ２年目 | ３年目 | ４年目 | ５年目 |
|---|---|---|---|---|---|
| ①対象経費（基準額） | 50,000 | 50,000 | 50,000 | 50,000 | 50,000 |
| ②指標の変動率 | ▲0.3% | 1.1% | 1.3% | 4.0% | ▲2.0% |
| ③対象経費の増減額(①×②) | ▲150 | 550 | 650 | 2,000 | ▲1,000 |
| ④変動後の金額(①＋③) | 49,850 | 50,550 | 50,650 | 52,000 | 49,000 |
| ⑤④の内、指定管理者負担額（リスク分担＋1.5%の範囲） | － | 550 | 650 | 750 | － |
| ⑥④の内、県負担額（リスク分担－1.5%の範囲） | 150 | － | － | － | 750 |
| ⑦スライド適用後の指定管理料(④－⑤＋⑥) | 50,000 | 50,000 | 50,000 | 51,250 | 49,750 |
| ⑧スライド額(⑦－基準額) | 0 | 0 | 0 | 1,250 | ▲250 |

②指数（公募年及びベースアップ年を 100 とした場合）が次のとおり推移した場合

| 区分 | 公募年 | １年目 | ２年目 | ベア | ３年目 | ４年目 | ５年目 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 指　数 | 100 | 99.7 | 101.1 | 100 | 101.3 | 104.0 | 98 |
| 変動率 | － | ▲0.3% | 1.1% | － | 1.3% | 4.0% | ▲2.0% |




（千円）

| 区分 | １年目 | ２年目 | | ３年目 | ４年目 | ５年目 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ①対象経費（基準額） | 50,000 | 50,000 | | 50,725 | 50,725 | 50,725 |
| （①のうちベースアップ額） | － | － | | 725 | 725 | 725 |
| ②指標の変動率 | ▲0.3% | 1.1% | | 1.3% | 4.0% | ▲2.0% |
| ③対象経費の増減額（①×②） | ▲150 | 550 | | 659 | 2,029 | ▲1,014 |
| ④①＋③ | 49,850 | 50,550 | | 51,384 | 52,754 | 49,711 |
| ⑤④の内、指定管理者負担額（リスク分担＋1.5%の範囲） | － | 550 | | 659 | 760 | － |
| ⑥④の内、県負担額（リスク分担－1.5%の範囲） | 150 | － | | － | － | 760 |
| ⑦スライド適用後の指定管理料④－⑤＋⑥ | 50,000 | 50,000 | | 50,725 | 51,944 | 50,471 |
| ⑧スライド額（⑦－基準額） | 0 | 0 | | 0 | 1,269 | ▲254 |

ベースアップ

## 3　スライド制度の運用

### (1)運用スケジュール

<table>
<tr><th colspan="2">時期</th><th>県（施設所管課）</th><th>指定管理者</th></tr>
<tr><td rowspan="4">①指定管理者選定実施年度</td><td>募集時</td><td>ア．募集要項にスライド制度関する事項を明記</td><td></td></tr>
<tr><td>申請書提出時</td><td></td><td>イ．指定申請書類を提出<br>※スライド対象経費報告書（様式1）を含む</td></tr>
<tr><td rowspan="2">協定書締結時</td><td>ウ．スライド対象経費を通知（様式２）</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">エ　基本協定を締結</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②指定管理期間中</td><td>11 月</td><td>行政経営課が施設所管課に変動率を通知</td><td></td></tr>
<tr><td>11 月</td><td>ア．指定管理者にスライド上限額を通知（様式 3-1）</td><td>イ．スライド額を県に申請（様式 4）</td></tr>
<tr><td>12 月</td><td>ウ．２月補正予算要求</td><td></td></tr>
<tr><td>３月</td><td colspan="2">エ．スライド額決定通知（様式 5）<br>スライド額を反映した年度協定締結</td></tr>
<tr><td>４～５月</td><td>オ．支払い</td><td></td></tr>
</table>

### (2)手続き

①指定管理者選定実施年度

ア　施設所管課は、指定管理者の公募に当たり、募集要項にスライド制度の適用について明記する。

イ　指定管理応募者は、指定期間における各年度のスライド制度の対象となる人件費及び物件費を記載した「スライド対象経費報告書」（様式１）を施設所管課に提出する。

※「スライド対象経費報告書」は、各年度におけるスライド額算定の基礎資料となるため、提出後の変更は原則として認めない。

ウ　指定管理者決定後、施設所管課は、「スライド対象経費報告書」（様式１）の内容を確認し、指定管理者に「スライド対象経費通知書」（様式２）を通知する。

エ　施設所管課と指定管理者は、スライド制度の適用について定めた基本協定を

締結する。

②指定管理期間中

● 参照指標の公表を受け、財務部行政経営課が変動率を算出し、施設所管課に通知する。

ア 施設所管課は、変動率を用いてスライド上限額を算出し、指定管理者に通知（様式３）する。

イ 指定管理者は、当年度の指定管理料の増額が必要と判断した場合は、施設所管課から通知されたスライド上限額の範囲内で、申請書（様式４）を施設所管課に提出する。

※スライド額が減額となった場合は、自動的に指定管理料を減額するため申請書の提出は不要

ウ 指定管理者から申請があった場合は、施設所管課は、スライド額に係る経費を当年度２月補正予算で要求する。

エ 当年度２月補正予算議決後、施設所管課は、指定管理者にスライド額の決定通知（様式５）を行い、施設所管課と指定管理者は、スライド額を反映した年度協定を締結する。

オ 年度協定の締結後、施設所管課は、決定したスライド額の支払い（増額・減額）を行う。

③スライド制度導入年度（令和８年度）のみ

前項アの実施前に、次のアからウを実施する。以降は前項と同様とする。

ア 施設所管課と指定管理者は、既存の基本協定にスライド条項を追加し、変更協定書を締結する。

イ スライド対象経費（基準額）を決定するため、施設所管課は指定管理者に「スライド対象経費報告書」（様式１）の提出を依頼する。

ウ 施設所管課は、「スライド対象経費報告書」（様式１）の内容を確認し、指定管理者にスライド対象経費を「スライド対象経費通知書」（様式２）により通知する。

## ４　その他

**・募集要項におけるスライド制度の明記**

指定管理料に係る項目において、スライド制度の対象であることを明記すること。

（記載例）

本施設は 賃金及び物価水準をはかる指標の変動に応じて、指定管理料の増減を行うことができるとした「スライド制度」の対象施設となっています。制度適用の有無については、双方協議の上、基本協定書に定めることとします。なお、制度の具体的な運用については、「指定管理者制度におけるスライド制度運用の手引」を参考としてください。

（様式１）

令和　　年　　月　　日

静岡県知事　氏　　名　様

主たる事務所の所在地
申請者　名称
代表者の氏名

スライド対象経費報告書

スライド制度に係る対象経費について、次のとおり報告します。

１　対象施設
〇〇〇〇

２　対象指定管理期間
令和〇年度から令和〇年度　※年度ごとに異なる場合には、別葉で作成すること

３　対象経費

| 区分 | 費目 | 金額 | 備考 |
|---|---|---|---|
| 人件費 | 人件費（正規） | 円 | ・対象種別<br>（例）給料、超過勤務手当、賞与、社会保険料<br>・対象外種別<br>（例）通勤手当、健康診断費 |
| | 人件費（非正規） | 円 | ・対象種別<br>（例）給料、超過勤務手当、賞与、社会保険料<br>・対象外種別<br>（例）通勤手当、健康診断費 |
| 物件費 | 委託費<br>（庁舎管理費） | 円 | |
| | 光熱水費 | 円 | |
| | 燃料費 | 円 | |

※指定申請時に提出した事業計画書の人件費及び物件費の内、賃金及び物価水準の変動の影響を受ける経費について記載すること

４　対象経費内訳

| 区分 | 費目 | 経費項目 | 金額 | 備考 |
|---|---|---|---|---|
| 人件費 | 人件費（正規） | | 円 | |
| | | | 円 | |
| | | | 円 | |
| | | 計 | 円 | |
| | 人件費（非正規） | | 円 | |
| | | | 円 | |
| | | | 円 | |
| | | 計 | 円 | |
| 物件費 | 委託費<br>（庁舎管理費） | | 円 | |
| | | | 円 | |
| | | | 円 | |
| | | 計 | 円 | |
| | 光熱水費 | | 円 | |
| | | | 円 | |
| | | | 円 | |
| | | 計 | 円 | |
| | 燃料費 | | 円 | |
| | | | 円 | |
| | | | 円 | |
| | | 計 | 円 | |

※行は必要に応じて適宜追加すること

（様式２）

第　　号
令和　　年　　月　　日

（指定管理者）
○○○○　様

静岡県知事　○○　○○

スライド対象経費通知書

スライド制度に係る対象経費について、次のとおり通知します。

１　対象施設
　○○○○

２　対象指定管理期間
　令和○年度から令和○年度

３　対象経費

| 区分 | 人事費<br>（正規） | 人件費<br>（非正規） | 委託費<br>(庁舎管理費) | 光熱水費 | 燃料費 |
|---|---|---|---|---|---|
| 令和○年度 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 令和○年度 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 令和○年度 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 令和○年度 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 令和○年度 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |

（様式３－１）※増額の場合

第　　号
令和　　年　　月　　日

（指定管理者）
○○○○　様

静岡県知事　○○　○○

令和○年度の指定管理料に係るスライド申請上限額について（通知）

令和○年度の指定管理料に係るスライドスライド申請額について、下記のとおり決定しましたので通知します。
つきましては、指定管理料のスライドを希望する場合には、申請書（様式３）を提出してください。

記

１　対象施設名
○○○○

２　令和○年度のスライド申請上限額

| 区分 | 金額 |
|---|---|
| 人件費 | 千円 |
| 物件費 | 千円 |
| 計 | 千円 |

【参考】

| 区分 | 対象経費<br>(a) | 変動率 | ±1.5%を超える変動率<br>(b) | スライド額<br>(a×b) |
|---|---|---|---|---|
| 人件費 | 千円 | % | % | 千円 |
| 物件費 | 千円 | % | % | 千円 |

（様式３－２）※減額の場合

第　　号
令和　　年　　月　　日

（指定管理者）
○○○○　様

静岡県知事　○○　○○

令和○年度の指定管理料に係るスライド減少額について（通知）

令和○年度の指定管理料に係るスライド額について、下記のとおり減額することとしましたので通知します。

記

1　対象施設名
○○○○

2　令和○年度のスライド減少額

| 区分 | 金額 |
|---|---|
| 人件費 | 千円 |
| 物件費 | 千円 |
| 計 | 千円 |

【参考】

| 区分 | 対象経費<br>(a) | 変動率 | ±1.5%を超える変動率<br>(b) | スライド額<br>(a×b) |
|---|---|---|---|---|
| 人件費 | 千円 | % | % | 千円 |
| 物件費 | 千円 | % | % | 千円 |

（様式４）

令和　　年　　月　　日

静岡県知事　氏　　名　様

主たる事務所の所在地
申請者　名称
代表者の氏名

令和〇年度の指定管理料に係るスライド額の申請について

令和〇年度の指定管理料に係るスライド額について、下記のとおり申請します。

記

| 区分 | スライド申請額 |
|---|---|
| 人件費 | 千円 |
| 物件費 | 千円 |
| 計 | 千円 |

（様式５）

第　　号
令和　　年　　月　　日

（指定管理者）
○○○○　様

静岡県知事　○○　○○

令和○年度の指定管理料に係るスライド額の決定について（通知）

令和○年○月○日付けで申請のあった令和○年度の指定管理料に係るスライド額について、下記のとおり決定しましたので、通知します。

記

１　対象施設名
○○○○

２　令和○年度のスライド額

| 区分 | スライド額 |
|---|---|
| 人件費 | 千円 |
| 物件費 | 千円 |
| 計 | 千円 |

令和８年 10 月
静岡県財務部行政経営課
〒420-8601
静岡市葵区追手町９番６号
TEL　　(054)221-2911
E-mail　　gyoukei@pref.shizuoka.lg.jp